

札幌市美容師法施行細則

〔平成 12 年 3 月 31 日〕
〔札幌市規則第 30 号〕

改正 平成 12 年 12 月規則第 83 号 平成 13 年 3 月規則第 19 号
平成 24 年 10 月規則第 61 号

（趣旨）

第 1 条 この規則は、美容師法（昭和 32 年法律第 163 号。以下「法」という。）の施行について、別に定めるもののほか、必要な細則を定めるものとする。

（開設の届出）

第 2 条 美容師法施行規則（平成 10 年厚生省令第 7 号。以下「省令」という。）第 19 条第 1 項に規定する届出書は、美容所開設届（様式 1）によるものとする。

（確認証の交付等）

第 3 条 保健所長は、法第 12 条の規定による確認をしたときは、当該美容所の開設者に確認証（様式 2）を交付する。

2 美容所の開設者は、前項の確認証を客の見やすい場所に掲示することに努めるものとする。

（変更又は廃止の届出）

第 4 条 省令第 20 条に規定する届出書は、美容所開設変更届（様式 3）によるものとする。

2 法第 11 条第 2 項の規定による美容所の廃止の届出は、美容所廃止届（様式 4）によるものとする。

（地位の承継の届出）

第 5 条 省令第 21 条第 1 項に規定する届出書は、美容所相続承継届（様式 5）によるものとする。

2 省令第 22 条第 1 項に規定する届出書は、美容所合併承継届（様式 6）によるものとする。

3 省令第 22 条の 2 第 1 項に規定する届出書は、美容所分割承継届（様式 7）によるものとする。

（委任）

第 6 条 この規則の施行に関し必要な事項は、保健福祉局長が定める。

附 則

この規則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 12 年規則第 83 号）～附 則（平成 13 年規則第 19 号）省略

附 則（平成 24 年 10 月 3 日規則第 61 号）

この規則は、公布の日から施行する。

様式 1

美 容 所 開 設 届

年 月 日

(あて先) 札幌市保健所長

開設者 住 所

氏 名

(法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

美容所を開設するので、美容師法第 11 条第 1 項の規定により、次のとおり
届け出ます。

記

施 設 の 名 称	(電話番号)			
施 設 の 所 在 地	札幌市 区			
開設予定年月日	年 月 日			
美容師について、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣 の指定する伝染性疾患の有無				有 () 無
従 業 者 名 簿				
氏 名	免 許 等 登 録 番 号	免 許 等 取 得 年 月 日	照 合 欄	
			免許関係	健康診断
管理美容師	管理第 号 第 号	管理		

(住所)			
	第 号	. .	
	第号	. .	
	第号	. .	
	第号	. .	
	第号	. .	
構 造 及 び 設 備 の 概 要			
主要いす台数	台		シャンプーポ ール 台
作業場面積	m ²	洗髪・洗顔設備	前流し式 台
待合所面積	m ²	手指・器具洗浄設備	台
床の仕上げ	クッションフロア	消毒室の有無	有 無
	その他()	消毒済器具保管設備	
腰板の仕上げ	ビニールクロス	消毒済布片保管設備	
	その他()	蒸気消毒器	台
作業場待合所の区画		紫外線消毒器	台
		使用消毒液	
土足・上履の別	土足・上履		
給水設備	水道水・地下水	消毒容器	個
排水設備	市下水道	ふた付汚物箱	個
	その他()	ふた付毛髪箱	個

注 印の欄は記入しないでください。

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

様式2

(表)

美容師法

確認証



第 年 月 号
年 月 日

美容所の所在地
美容所の名称
開設者の氏名
作業場の面積
いすの台数

年 月 日届出のあった美容所の開設については、
美容師法第12条の規定により、確認しました。

札幌市保健所長

印

(裏)

変 更 事 項 記 入 欄

変 更 年 月 日	変 更 事 項	監 視 員 印
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		
年 月 日		

美 容 所 開 設 変 更 届

年 月 日

(あて先) 札幌市保健所長

開設者 住 所

氏 名

(法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

美容所開設届の届出事項に変更を生じたので、美容師法第11条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

記

1 施設の名称

2 施設の所在地 札幌市 区

3 変更年月日 年 月 日

4 変更事項

新

旧

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

様式 4

美 容 所 廃 止 届

年 月 日

(あて先) 札幌市保健所長

届出者 住 所

氏 名

〔 法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 〕

電話番号

美容所を廃止したので、美容師法第 11 条第 2 項の規定により、届け
出ます。

記

1 施設の名称

2 施設の所在地 札幌市 区

3 廃止年月日 年 月 日

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することが
できる。

様式 5

美 容 所 相 続 承 継 届

年 月 日

(あて先) 札幌市保健所長

届出者 住 所

氏 名

生年月日 年 月 日

電話番号

相続により美容所の開設者の地位を承継したので、美容師法第 1 2 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

記

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 被相続人の氏名及び住所
- 3 被相続人との続柄
- 4 相続開始の年月日

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

様式 6

美 容 所 合 併 承 継 届

年 月 日

(あて先) 札幌市保健所長

届出者 主たる事務所の所在地

法人の名称

代表者の氏名

電話番号

合併により美容所の開設者の地位を承継したので、美容師法第 12 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

記

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 合併により消滅した法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
- 3 合併の年月日

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

美 容 所 分 割 承 継 届

年 月 日

(あて先) 札幌市保健所長

届出者 主たる事務所の所在地

法人の名称

代表者の氏名

電話番号

分割により美容所の開設者の地位を承継したので、美容師法第 12 条の 2 第 2 項の規定により、次のとおり届け出ます。

記

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 分割前の法人の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名
- 3 分割の年月日

備考 この様式により難しいときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。